

長 建 産 発 第 3 号
令 和 4 年 4 月 1 3 日

会 員 各 位

長 崎 県 建 設 産 業 団 体 連 合 会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、全国建産連を通じ国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より、「東日本大震災の被災地域における公共工事の前金払の特例」が一部変更のうえ継続されること及び「公共工事の代価の前金払をなすことができる範囲を拡大する特例」が継続されることを含め、公共工事の前金払の取扱いについて周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます